

老人福祉計画の基本方針の見直し案(概要)

項目	主要内容
1 介護サービス基盤の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・居宅サービス、地域密着型サービスの充実 ・在宅と施設の連携による地域における支援体制整備 ・療養病床再編に伴う入院患者の状態に即した介護サービス提供体制整備 <ol style="list-style-type: none"> ① 介護予防の推進 (生活機能の回復→健康教育、健康相談等の取組を通じた普及・啓発など) ② 中重度者を支える在宅サービスの充実強化 (<u>定期巡回・随時対応型訪問介護看護、小規模多機能、夜間訪問看護、複合型サービスなどの地域密着型や居宅サービスの充実強化</u>) ③ 重度者に対する入所施設の整備 ④ 療養病床からの転換分への配慮
2 介護サービスの質的向上	<ol style="list-style-type: none"> ① 人材の養成と資質向上 (<u>たんの吸引等を実施する介護職員等の確保及び資質向上など</u>) ② 老人福祉施設における生活環境の向上 ③ 介護支援専門員の資質向上 (研修の実施体制の充実) ④ 介護サービスの質の確保
3 介護予防の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・保健・福祉・医療の各サービス(<u>介護予防・日常生活支援総合事業、地域支援事業、予防給付、保健事業、地域リハビリテーション対策、地域住民の自主的活動等</u>)担当部局の連携 ・介護予防事業の評価、事業改善への活用 ・地域支援事業の実施にあたり特定高齢者の把握 ・リハビリテーション支援センターの活用による介護予防の推進
4 認知症高齢者支援(認知症ケア)対策の推進	<ol style="list-style-type: none"> ①介護サービス及び介護保険対象外サービスの提供体制の整備 (<u>一般市民の後見人等の養成、活用</u>) ②認知症高齢者への介護サービス等の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・地域支援事業による閉じこもり防止、脳卒中等の予防 ・医療との連携強化、権利擁護に関する支援強化、認知症の早期発見と対応 ・認知症介護研修の実施、認知症介護指導者養成による認知症介護の質的向上 ③若年性認知症対策 <ul style="list-style-type: none"> ・雇用継続支援、障害福祉施策等を含めた支援体制の構築
5 <u>地域包括ケアシステム</u> <u>の構築</u>	<ol style="list-style-type: none"> ① 地域全体が支える体制の構築 <ul style="list-style-type: none"> ・<u>医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスを切れ目なく提供する地域包括ケアシステムの構築を</u>目指したサービス提供機関、居住空間等の整備 ② 総合的・継続的な福祉サービスの提供のための関係機関の連携 (市町村、保健センター、老人福祉施設、医療機関、老人クラブ等) ・連携の中核となる地域包括支援センターの充実・強化
6 高齢者の積極的な社会参加	<ol style="list-style-type: none"> ①経験と知識を活かした就労や社会参加の促進 ②健康な高齢者の介護の担い手としての活躍 ③高齢者の自主的な団体活動の立ち上げ・発展の支援

※下線部は変更点

富山県高齢者保健福祉計画及び第5期介護保険事業支援計画について(案)

1 計画期間

平成24年度から平成26年度までの3年間

2 計画の内容

- ・保健・福祉をはじめとした高齢者施策
- ・介護サービス見込み量・基盤整備目標⇒各保険者の保険料の算定基礎

3 計画の性格

- ・老人福祉法及び介護保険法に基づく法定計画

新総合計画（H24年度を起点とする10年程度を見通した計画）

